

特殊詐欺被害防止対策について

【概要】

昨年に引き続き、多発する特殊詐欺被害を防止するため、茨木警察署をはじめ関係機関と連携を図り、対策に取り組む。

(参考) 昨年の被害状況等について

市内被害状況：認知件数：104件（前年比 -26件） 被害金額：約2億700万円（前年比 -20万円）

府内被害状況：認知件数 2,658件、被害金額 約63億8,300万円

被害の特徴：依然として還付金詐欺が多発していることに加え、年末頃から警察官を騙るオレオレ詐欺が目立つようになった

【事業内容】

①特殊詐欺被害防止対策機器（自動通話録音機）の無償貸与（200台の貸出を予定）

特殊詐欺被害は、自宅の固定電話への電話をきっかけに被害が発生するケースが多いことから、65歳以上の市民を対象に、自動通話録音機の無償貸与を昨年度に引き続き実施予定

(※過去の貸出実績：R5年…241台、R6年…177台)



本市貸与機種【KOBAN-ST386】

②茨木警察等と連携した取組の実施

- ・警察が行う街頭キャンペーン等に参画し、不特定多数の市民に対し、注意喚起を行う。
- ・福祉部門等が主催する地域イベントにて、講座を実施するなどし、被害状況や手口などを紹介し、注意を促す。



【今後の方向性】

昨年は、被害が急増した令和5年と比較して、被害件数が減少したものの、依然として年間100件を超える被害が報告されている。さらなる被害減少を目指し、関係機関と連携した幅広い注意喚起を行う。